

令和8年度 鳥取県教育センター会計年度任用職員 採用試験募集案内 [ICT教育支援員]

◆鳥取県教育センター総務課◆

〒680-0941 鳥取市湖山町北5丁目201番地

電話 (0857)28-2321 ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/kyoikucenter/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年7月27日（月）～令和8年8月6日（木）（必着） ◆持参、郵送のどちらでも申込みができます。 ◆郵送の場合は、令和8年8月6日（木）午後5時15分必着とします。 ◆持参による場合の受付時間 8:30～17:15（土・日・祝日を除く。）
試験日時	令和8年8月10日（月） ※開始時刻と試験会場の詳細は別途ご連絡します
試験会場	鳥取県教育センター会議室（鳥取市湖山町北5丁目201番地）
試験結果発表日	令和8年8月12日（水）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配 属 先
会計年度任用職員 （ICT教育支援員）	1名	・各種研修準備（機器、資料等の準備）、研修補助（機器の操作等） ・教育センター所有のパソコン他ICT関連機器の設定、管理 ・教育センターホームページの管理運営補助 等	鳥取県教育センター教育DX推進課

3 受験資格

(1) 年齢、性別を問いません。

(2) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

(3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和8年6月30日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 試験内容

試験種目	配 点	内 容
実技試験	30点	業務遂行上必要な技能等を確認（約30分） タブレット端末（Chromebook及びiPad）の基本的な設定、外部機器との接続、GoogleWorkspaceのアプリケーションの操作等
面接試験	70点	個別面接による口述試験（約15分）

5 任用期間

令和8年9月1日～令和9年3月31日

※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります。(最長で令和13年3月31日まで)

6 勤務条件

給 与	○報酬 日額11,320円 ※採用前の職務歴によって加算される場合があります。 ○期末勤勉手当 期末手当:報酬の月額相当額の最大1.1205月分(6,12月期支給) 勤勉手当:勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ○費用弁償(通勤手当) 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。(駐車場代は5,000円を限度に支給)
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険対象 ※加入条件を満たす場合に限る。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇(最大1年間に10日)が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後(各8週)などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤 務 日	月17日勤務
勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで(うち休憩60分)

※上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正、給与改定等があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類等	採用試験申込書 1部(顔写真を必ず添付してください)
提出先	鳥取県教育センター総務課 〒680-0941 鳥取市湖山町北5丁目201番地 電話 (0857)28-2321
申込書の記載方法	(1)記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 (2)「電話番号」は、試験開始時刻等を電話で連絡させていただきますので、携帯電話をお持ちの場合には、必ずその電話番号も記入してください。 (3)「最終学歴」は、最終学歴(学校名及び学部・学科・課程名等)を記入してください。(専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。) (4)職歴等の欄は、行が足りない場合は別紙等に記載したものを添付してください。

注意事項

- (1) 封筒の表に赤字で「会計年度任用職員受験申込」と記入してください。
- (2) 万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。
- (3) 提出書類は、返却しません。
- (4) 受験票は試験当日交付します。試験結果発表日まで各自で保管してください。

※車椅子の使用等、受験に際して配慮が必要な場合は、申込み時にお知らせください。

8 合格者の決定及び発表方法

(1) 実技試験及び面接試験の得点を合計し、得点の高い順に合格者を決定します。

なお、実技試験又は面接試験のいずれかの得点が一定の水準を満たさない場合は、他方の試験の得点にかかわらず不合格とします。

また、試験の結果によっては、合格者がいない場合又は補欠合格者の決定を行う場合があります。

(2) 合格者の受験番号を鳥取県教育センターのホームページに掲載するとともに、受験者全員に可否を文書で通知します。

(3) 合格者決定後、採用までに受験資格の確認のため職歴証明書等を提出していただく場合があります。

なお、申込書の記載事項に不備があると、合格者になっても採用されない場合があります。

9 試験に関する注意事項

(1) 試験当日は、受付時間内に試験会場に入室してください。(受付時刻・会場は別途案内します。)

(2) 鳥取県教育センターは敷地内禁煙です。

10 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知の発送及び採用手続き以外には利用しません。

<試験会場への案内図> 敷地内に駐車場あり



- 鳥取空港から タクシー約5分
- JR「湖山駅」から 徒歩15分、タクシー約5分
- JR「鳥取大学前駅」から 徒歩15分、タクシー約5分
- JR「鳥取駅」から 日ノ丸バス「湖山・賀露」「相生町・湖山・鳥大附属」行き約30分(「湖山」又は「鳥商前」下車) タクシー約15分